

ステップ① 申請書を書き始める前に

事業実施の背景や地域のニーズ等について、できる限り、地域の方や関係する行政機関等の意見を聴いてください。各区役所・支所の地域力推進室に相談することも可能です。  
 目的や達成目標を再確認して共有するとともに、考えている事業内容が目的達成のために最善の方法なのか、今一度、グループ内で話し合っただけで考えてみましょう。また、継続事業については、これまでの取組をしっかりと総括し、改善点や新規性について、申請書に反映できるように整理してみましょう。

ステップ② 申請書を書こう！書式ダウンロード

★審査基準をチェックしよう！

特に一次審査は提出する書類がすべて、どのような基準で審査されるのかを確認しよう。

★何のために事業を実施するのか？目的と地域における必要性をしっかりと書こう。

ステップ①で地域の方や区役所等に意見を聴いたグループはその内容も書こう。

★連携する（または連携予定の）相手は誰？それぞれの役割は何？具体的に書こう。

本事業は、大学・学生と地域が同じ目標に向かって連携することで得られる学びを重視しています。

コロナの感染症対策は大丈夫？

皆が安心して活動できるように、取組やイベントで関わる人（ご高齢の方、障害のある方など）の状況等を踏まえて、必要となる感染症対策をしっかりと考えよう。

SDGsについても考えてみよう！私たちの取組はSDGsのどの目標の達成に貢献できるのかな？



記入のポイント 申請書類の書き方などに困ったときは…

「ご高齢の方と関わるイベントだけど、感染症対策した方がいいのかな?」、「ネット環境を整えたいけど支援金って使えるの?」など、不安や疑問があるときは、**大学コンソーシアム京都まで、お気軽にご相談ください。**電話、メール、オンラインでの相談も受け付けています。

ステップ③ 事業概要の登録

大学コンソーシアム京都 HP にアクセスし、「令和5年度学まちコラボ事業」への応募オンラインフォームで事業概要を登録しよう！（150字以上200字以内）



ステップ④ 申請書類の提出

応募期間内に申請書類を提出しよう！！

募集期間	令和5年4月1日(土)～5月19日(金)午後1時
提出物	①申請書類データ (MS-Word) ※大学コンソーシアム京都HP からダウンロードした所定の様式を変更しないようにしてください。 ②参考資料データ (A4 サイズに換算して10 ページ程度まで) ※ある場合のみ
提出方法	①②ともに大学コンソーシアム京都HP「令和5年度学まちコラボ事業」申請書類提出フォームから提出してください。紙媒体での提出は不要です。

※申請内容は、事務局から、活動を実施する行政区の区役所・支所に提供することがあります。また、申請内容について、区役所や支所から問い合わせる場合があります。

お問合せ先

(公財)大学コンソーシアム京都 学まちコラボ事業担当 発行：京都市総合企画局総合政策室  
 TEL：075-353-9130 / FAX：075-353-9101 京都市印刷物 第044896号 令和5年3月  
 (※日・月を除く9：00～17：00)  
 Mail：gakumachi-admin-ml@consortium.or.jp  
 〒600-8216  
 京都市下京区西洞院通塩小路下る キャンパスプラザ京都



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！



学生と地域の取組を応援！！



# 学まちコラボ

## 令和5年度 事業募集

「学まちコラボ事業」って？

京都市と（公財）大学コンソーシアム京都では、大学・学生と地域が「コラボ」して京都のまちづくりや地域の活性化に取り組む企画・事業に支援金を交付し、取組を支援する「大学地域連携創造・支援事業（愛称：学まちコラボ事業）」を実施しています。

「大学のまち京都・学生のまち京都」という都市特性を有する京都市では、世界中から集まる学生が地域に飛び出して、まち全体をキャンパスにして学びを深めており、そのことが学生の成長はもとより、地域の抱える課題の解決や賑わいの創出等を通じて、まちの活性化に繋がっています。

学生の皆さんならではの視点や発想で、時代の流れに即した新たな地域連携の形にチャレンジしてみましょう！

オンラインを使った取組も応援しています！



京都の学生の皆さん！！あなたの考える、地域を元気にする活動への一歩をぜひ踏み出してみてください！

支援金額最大30万円、採択件数10～15件

令和6年3月に開催する成果報告会では、最も優秀であると認められた事業の実施団体(1団体)を表彰し、**賞状、トロフィー、活動奨励金10万円**を贈呈します。

大学コンソーシアム京都のHPから申し込んでね！



令和5年度 事業募集説明会 オンライン開催

日時 ①令和5年4月20日(木) 18：00～  
②令和5年4月22日(土) 10：30～

募集期間

令和5年 4月1日(土)～5月19日(金)午後1時

本事業は、令和5年度予算の成立が前提であり、今後、事業の内容等に変更があり得ることをあらかじめ御了承ください。

## <連携・協働って?>

学まちコラボ事業が考える「連携・協働」とは、市民や事業者の皆さまなど京都市で暮らす地域の方々と大学・学生が、「地域のために」という目的・目標を共有し、ともに手を取り合って活動することです。

相手探しや目標の共有など、連携のコツは

「大学・地域連携ポータルサイト GAKUMACHI STATION」  
<https://www.gakumachi.jp/> をチェック !!



## 対象となる団体

大学コンソーシアム京都加盟大学・短期大学の団体・グループ<sup>\*1</sup> 又は 主に京都市域を対象に活動する地域団体<sup>\*2</sup>

同一団体・グループからは、原則として一つの事業しか申請できません。複数の申請があった場合は、一つの事業として採択、または不採択とする場合があります。また、別の団体・グループからの申請であっても、同一事業と思われる場合には、その事業の目的や連携団体等の必要な確認を行ったうえで、その取扱いを判断します。 ※判断に迷う場合はご相談ください。具体的な申請内容に沿って検討いたします。

※1:大学部署、研究室、ゼミ、クラブ、学生サークル（複数の大学の学生により構成されるサークルも可）など

※2:自治会や町内会などの住民組織、市民活動団体、事業者等で構成される団体・グループ（商店街など）など



## 対象となる事業

京都市内における地域の課題解決や活性化を目的として、令和5年度中（採択日から翌年（令和6年）3月末まで）に京都市内で実施される、以下の要件に該当する事業を対象とします。

ただし、政治活動、宗教活動、特定の思想を普及する活動、暴力的・破壊的活動、営利事業等を目的とするものは除きます。

★新規事業については、将来的に地域との協働が期待できるものも可とします。

申請時に具体的な連携先が決定していない場合等にご相談ください。

## 要件

① 団体・グループとして、**大学・学生グループと地域**（主に京都市域を対象に活動する住民組織や市民活動団体、事業者等<sup>\*</sup>）とが**連携・協働して取り組む事業で、特に、学生が主体的に活動を行うもの。**

※行政機関を連携先を含めてもよいが、行政機関のみとの連携は不可。

**取組例** 保健・福祉、社会教育、まちづくり、学術・文化・芸術又はスポーツの振興、環境保全、地域安全等の様々な分野における調査研究、市民講座、イベントなど。

② 学まちコラボ事業以外の京都市からの助成金・補助金等を受給していないもの。



## 申請から審査までの流れ



## 選考方法・申請後のスケジュール

① **一次審査（書類選考）**：募集締切後～6月中旬  
 以下の審査基準に基づいて申請書類を採点し、得点の高い事業が二次審査に進みます。

一次審査項目	審査基準
事業のニーズ	事業実施の目的が、対象地域にとって必要性・重要性の高いものか。
効果	目的に対する効果が期待できる取組内容になっているか。
協働の深さ	大学・学生と地域の双方が主体的に取組に関わることができるか。協働を通じた相乗効果を得られるか。または、将来的にそれらを期待できるか。
モデル性・将来性	大学・学生と地域の連携モデルとして、他地域の参考となる取組か。事業内容の深化や拡大、発展などが期待できるか。
アイデア・先進性	独創性や先進性のある取組か。
収支予算の適切さ	適切な収入・経費で予算が立てられているか。

② **二次審査（公開プレゼンテーション）**：令和5年6月18日（日）※キャンパスプラザ京都で開催予定

③ **支援事業決定、選定結果の通知**：令和5年7月上旬

④ **認定式**：令和5年7月中旬

⑤ **活動の実施、中間報告書の提出**

⑥ **成果報告会（令和6年3月中旬～下旬）**  
**事業報告・決算報告書の提出**

二次審査項目	重要性
事業のニーズ・効果	連携に対する熱意も重要！！
協働の深さ	
事業の魅力	インパクトや面白さ、活動への熱意が感じられるかなど
学生の熱意	



## 支援金について

支援金は、認定された事業に対し、認定式後（7月下旬頃）に交付します。

支援対象となる経費の幅が広く、比較的自由的な使い方が可能。

支援金の対象となる経費  
 「申請した取組に直接かかる費用」のみ

旅費交通費・通信運搬費・諸謝金・会議費・印刷製本費  
 資料費・機材購入費・消耗品費・その他

支援金の対象とならない経費

各団体の運営のために支出する経費  
 事務処理にかかる間接経費・飲食費  
 申請団体メンバーへの賃金等

支援金の使い方に迷ったときは、  
 大学コンソーシアム京都に相談してね♪

